

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
1		基5-2 重2-1	72 81	ハラスメント防止講座	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントについての理解を深め、意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に向けた研修を行います。	職員課	【実施期間】令和7年8月4日～9月5日 【実施方法】動画視聴 【修了者数】一般職編:330人 管理監督職編:387人 【経費】537,500円	受講者のハラスメントに対する知識、理解を深めるとともに意識を高めることができた。	○	継続して実施
2		基1-1 基2-2 重4-2	57 61 87	犯罪被害者支援事業	犯罪被害者及びその家族の相談に応じ、被害者の方が必要な支援をスムーズに受けられる総合窓口として、関係機関との連絡調整をワンストップで行います。	くらし安全課 (防犯対策室)	犯罪被害者に対し、相談や見舞金の支給などの支援を実施した。	見舞金の支給などの支援および駅頭でのキャンペーンや職員向けのセミナーの開催など啓発事業を実施した。	○	継続して実施
3		基1-1 重4-2	56 87	川口市女性総合相談	配偶者等からの暴力に関する相談に応じるほか、被害者の自立に向けた助言や情報提供、関係機関との連絡調整を行います。	協働推進課	相談件数 429件 実施日 毎週火～金曜日 (祝日・年末年始除く)	DV被害者等の身近な相談窓口として、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立支援を図ることで、自殺予防に繋げることができました。	○	継続して実施
4		基6-1	74	市民との協働推進事業	自殺対策若しくは自殺につながる課題などを解決する団体に対する支援・助成などを行い、市民活動によるきめ細やかな対応を促進します。	協働推進課	自殺対策若しくは自殺につながる課題に取り組む団体等に対して、会議室の貸し出しを行いました。	会議室の貸出等、活動場所を提供し、市民団体の活動支援を通じて、自殺予防対策を行いました。	○	継続して実施
5		重2-1	81	女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメント防止の重要性について、事業所、市民それぞれに向けたセミナーの開催や情報紙による周知、啓発を行います。	協働推進課	セミナー 参加者数 71名 実施回数 6回 啓発紙 383,000部	セミナーを開催することで広く市民の方に啓発をし、また情報紙に掲載することで関心をもっていただくきっかけができています。	○	継続して実施
6		基2-2 重4-2	60 87	市民相談事業	職員による市民相談、専門家による各種専門相談、消費生活相談員による消費生活相談を行います。	市民相談室	相談件数 ①各種専門相談 2,341件 ②消費生活相談 2,788件 ③市民相談 4,897件 実施回数 ①各種専門相談…定期的(年間521回) ②消費生活相談…相談時間内随時 ③市民相談…開庁時随時	日常生活におけるトラブル、悩み事、法的諸問題等に対して、弁護士や家事問題カウンセラー、司法書士等の専門家が適切なアドバイスを行い、市民が抱える問題の解決に寄与することができた。 また、消費生活相談については、消費生活相談員が助言やあっせんを行い問題解決につながった。	○	継続して実施
7		基1-2 基2-1	58 59	重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、①包括的相談支援事業②多機関協働事業③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業④参加支援事業⑤地域づくり事業⑥支援プラン作成を一体的に実施します。	福祉総務課	【包括的相談支援事業】 包括的相談支援事業所:35事業所 分野外相談件数:74件 【多機関協働事業】 相談受理件数:104件 重層的支援会議:20回・支援会議:22回 【アウトリーチ等を通じた継続支援事業】 相談受理件数:51件 重層的支援会議:2回 【参加支援事業】 相談受理件数:1件 重層的支援会議:17回 【地域づくり事業】 地域づくり関係機関研修会開催 地域づくり関係機関交流会開催 地域づくり通信3回発行	【包括的相談支援事業】 研修会等で包括的相談支援について周知し、分野外の相談が増加した。 【多機関協働事業】 出張講座等で多機関協働事業の機能について周知し、相談受理件数が増加した。 【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】 出張講座等でアウトリーチ等事業について周知し、相談受理件数が増加した。 【参加支援事業】 相談受理件数は減っているが、プラン作成に係る重層的支援会議は増加した。 【地域づくり事業】 研修会、交流会を開催し、多世代、多属性交流のイベント実施事業所が増加した。	○	継続して実施
8		重1-1	78	川口市新聞配達見守り協定	市民生活の安全に寄与することを目的として、市内事業者と見守り協定を締結し、市民の生活上発生した不慮の事故や異変等の発見に努めます。市は提供を受けた情報をもとに、安否確認や必要な支援を行います。	福祉総務課	事業者から市に対する情報提供:7件	日常的な配達業務を通じて地域住民の異変等を早期に把握できる体制づくりとして有効である。地域に密着した見守り活動として一定の成果が認められ、安全確保等に寄与していると評価できる。	○	継続して実施
9		基1-1	56	川口市生活自立サポートセンター	経済的な問題と併せて生活上の問題に直面している人のため、相談支援等を行います。	生活福祉1課	相談件数 896件	生活困窮者の生活相談に対して、他機関へつないだり、就労支援等を実施することで、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	継続して実施
10		基6-2	75	生活困窮者の支援に向けたネットワーク	関係機関が連携し、生活困窮者の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	生活福祉1課	支援プラン作成件数 116件	生活自立サポートセンターにおいて、就労支援等が必要な生活困窮者に対し、一人ひとりに合わせた支援プランを作成し、必要な支援につなげることで、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	継続して実施
11		重3-1	84	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談を受け、適切な情報提供を行うとともに、関係機関と連携しながら生活全般にわたる包括的な支援及び就労支援を実施します。また、一定の住居のない生活困窮者に対し、巡回相談を行い、当面の日常生活に関する支援につながるよう相談窓口の周知を図ります。	生活福祉1課	相談件数 896件	生活困窮者の生活相談に対して、他機関へつないだり、就労支援等を実施することで、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
12		重3-1	84	生活困窮者・就労準備支援事業	直ちには就労が困難な対象者一人ひとりの状況に応じ、日常生活の自立、社会生活の自立、就労自立の訓練を支援します。 ※令和8年度から生活保護受給者就労準備支援事業と一体的に実施	生活福祉1課	支援件数 1件	就労準備支援事業の申込者に対し、就労意欲の喚起、セミナー、履歴書の書き方や面接の受け方、パソコン及びボランティア等の訓練を行い、就労活動に結びつけたと考えます。	○	拡充して実施
13		重3-1	84	住居確保給付金支給事業	離職後2年以内または個人都合によらない理由で就業機会が減少し、住居を失い又は失う恐れがあり、就労意欲のある市民に、有期で家賃の一部又は全額を支給し、求職活動を支援します。 ※令和7年度から制度を拡充	生活福祉1課	支給件数(家賃補助) 40件 支給件数(転居費用補助) 4件	家賃支給、転居費用支給のほか、就労支援や生活困窮に関する相談にも対応することで、自立支援制度の各事業や他機関へつなぎ、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	拡充して実施
14		重3-1	84	生活保護事務	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、自立を支援します。	生活福祉1・2課	生活保護相談件数 2,772件 生活保護申請件数 1,354件	生活困窮に陥った世帯が、生活保護を受け、安定した生活を維持することにより、自殺を未然に防止する一助になったと考えます。	○	継続して実施
15		基1-1	56	高齢者虐待相談事業	高齢者虐待を発見した場合または高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターにて保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員が専門的な視点を持ち、相談対応を行います。長寿支援課支援係と連携し、緊急性や重大性を判断し、適切な支援へつなげます。	長寿支援課	延べ相談件数:1,293件 延べ訪問件数:185件 延べ対応件数(合計件数):1,478件	専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことで、高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようになった。	○	専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことで、高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにする。
16		基1-2 重1-3	57 80	認知症カフェ	認知症の本人やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場であり、また、介護者の負担軽減を図る居場所づくりとして、認知症カフェの設置を推進します。	長寿支援課	開催数 28か所	認知症の本人が気兼ねなく認知症のことについて話せることにより、本人の不安の軽減・解消に繋がるとともに、家族同士の交流や相談により、介護者の負担軽減に繋がった。	○	認知症カフェ数の増加及び周知を図るとともに、認知症本人や家族がより参加しやすい体制づくりを目指す。
17		基1-2 重1-3	57 80	たたら荘	市内に居住する60歳以上の人の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上やレクリエーションの場としてたたら荘を運営します。	長寿支援課	利用人数 122,198人	高齢者が健康増進、教養の向上、またレクリエーションにより健康で明るい生活を営み、外出機会の拡大にもつながった。	○	継続して実施
18		基2-1 重1-1	59 78	友愛活動	60歳以上の高齢者に対して、老人クラブの女性部会による訪問・声かけ等の取り組みを促します。	長寿支援課	—	訪問や話し相手になることにより、高齢者の見守り・こころの健康の維持向上につながった。	○	継続して実施
19		基5-1 重1-1	71 78	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の方やその家族を見守る認知症サポーターを養成することにより、認知症の方やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進します。	長寿支援課	参加者数 1,967人 実施回数 55回	認知症の正しい知識を学び、本人や家族の気持ちを理解する認知症サポーターが増加した。	○	認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を引き続き推進する。
20		基6-2 重1-1	75 78	高齢者の支援に向けたネットワーク	地域ケア会議等により、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくとともに、個別事例の検討の積み重ねにより把握した地域課題について、地域の関係者と共有・検討しながら地域づくりを進め、地域のネットワークの構築・強化につなげます。	長寿支援課	実施回数 168件	高齢者への適切なケアマネジメントが実施され、高齢者の生活の質が向上するとともに、地域課題の抽出と多職種連携による課題解決が図られることにより、住みやすい地域づくりが推進されました。	○	高齢者への適切なケアマネジメントが実施し、高齢者の生活の質の向上を図り、地域課題の抽出と多職種連携により地域課題の解決を図る。
21		重1-1	77	地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者が住み慣れた地域で介護、予防、医療、生活支援、住まいなどのサービスを切れ目なく利用することができる仕組みづくりを計画的に進めます。	長寿支援課	—	住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく、楽しい生活が続けられるよう、社会参加や交流の場の充実を図った。	○	高齢者が住み慣れた地域で介護、予防、医療、生活支援、住まいなどのサービスを切れ目なく利用することができる体制の構築を図る。
22		重1-1	77	緊急通報装置整備事業	急変をきたす恐れのある発作性、慢性疾患のある高齢者世帯に緊急通報装置(固定型)を貸し出し、通報の際に、迅速かつ適切な対応を行うとともに、健康相談を始め各種相談及び定期的な安否確認を行います。 また、疾患はないが不安のある高齢者も有料にて利用できる方式を開始し、通報の際には同様の対応が受けられるとともに、固定型の他、携帯電話型端末の選択も可能となっています。	長寿支援課	疾患要件あり 年度末設置台数:551台 通報件数:145件 疾患要件なし 年度末設置台数:36台 通報件数:1件	安否確認や健康相談、緊急時の救急要請が確保されていることで、利用者の不安の解消が図られ、別居する家族の安心にもつながっている。また急変リスクの高い利用者の急病や事故等の緊急事態に備えることで、孤独死を防ぐことや、その後の支援に対して迅速な対応につながっている。令和2年8月から新たな方式(疾患要件なし)を開始し、利用者の範囲や機器の選択の幅が広がり、利用者のニーズにより合わせたサービスの利用が可能となった。	○	継続して実施
23		重1-1	77	配食サービス	高齢者のみの世帯に毎日夕食を届けるとともに、安否の確認を行います。	長寿支援課	年度末実利用者数:643人 延配食数:180,571食	毎日夕食を配達するだけではなく、手渡しで配達することで、安否確認も行うことから、利用者の健康状態や生活状態が把握でき、孤独死等を未然に防ぐ効果があった。	○	継続して実施
24		重1-1	77	高齢者世帯調査	75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、民生委員が個別に訪問し、身体の状態や緊急連絡先等の調査を行います。	長寿支援課	調査対象世帯数 25,790世帯 調査実績人数 34,535人	民生委員が高齢者宅へ訪問又は電話をすることで、身体の健康確認や傾聴による心の健康の維持につながった。	○	75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、民生委員が個別に訪問し、身体の状態や緊急連絡先等の調査を行う。

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
25		重1-1	78	見守りキット	緊急時における高齢者等の安全、安心を確保するため、緊急連絡先や医療・介護の情報などを記載した情報シートや保険証の写しやお薬手帳などを、ジッパー付ビニール袋に入れ冷蔵庫に保管。玄関と冷蔵庫にシールを貼ることで、近隣住民や介護・医療関係者及び救急隊員等にキットの存在を知らせ、緊急時における医療情報として活用しています。	長寿支援課	配布世帯数：1,968世帯	疾病等で不調をきたし、救急を要した場面で、医療機関等との連携が円滑に行え、また親族や支援者への連絡先の把握に役立つことができた。	○	継続して実施
26		重1-1	78	あんしんカード	65歳以上の市民を対象に、外出時に事故や災害などにあった場合の身元確認の手段として、緊急連絡先などが記載できる「あんしんカード」を郵送配布します。	長寿支援課	発送件数：7,689件	あんしんカードを携行することにより、安心して外出することが出来、高齢者の身体の健康、こころの健康の維持向上につながった。	○	継続して実施
27		重1-1	78	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域の多様な主体と連携しながら、生活支援サービス体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりを進めます。	長寿支援課	生活支援コーディネーターの配置数 21名 協議体の開催 79回	川口市高齢者サービス情報検索サイト「かわぐち元気ナビ」の掲載情報の充実を図るため、生活支援コーディネータ同士で情報交換会を行い情報を共有した。	○	情報交換会で抽出された「かわぐち元気ナビ」の問題点を改善し、利便性を向上させることで、高齢者の社会参加の促進する。
28		重1-2	79	総合相談事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域包括支援センターにおいて、本人やその家族等からの相談に応じ、適切な支援につなげます。	長寿支援課	相談件数 123,834件	相談に来られた高齢者に対し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげることで、その人らしい生活を継続することができるようになりました。	○	相談に来られた高齢者に対し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげることで、その人らしい生活を継続することができるようにする。
29		重1-2	79	生きがいづくりアドバイザー派遣事業	市内の老人福祉センター及び鳩ヶ谷福祉センターに、「生きがいづくりアドバイザー（嘱託職員）」を巡回派遣し、日常生活での悩みごとの相談や各種アドバイザーなどの情報提供を行います。	長寿支援課	相談件数 1,166件 巡回相談日数 188日	相談に対し、傾聴や助言をすることにより、相談者の不安を和らげることができた。	○	継続して実施
30		重1-2	79	訪問型介護予防事業	閉じこもり等により通所が困難な高齢者の居宅を専門職が訪問し、自立した日常生活を営めるよう必要な相談、指導、機能訓練プログラム等を実施します。	長寿支援課	参加者数 32名 実施回数 289回	健康状態の改善又は維持により終了され、基本チェックリスト等における結果も多くの方が改善となりました。	○	継続して実施
31		重1-2	79	高齢者虐待への対応	高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターと連携し、相談対応・訪問等を通じて支援を行います。被虐待者である高齢者の生命や身体、財産を保護し、安全で安心な生活を再構築するために、状況に応じた支援を他機関と連携し行います。 必要に応じて、措置施設への入所や成年後見制度の利用等、適切な支援を行います。また、養護者の負担軽減のため、養護者に対し支援を行います。その他、養護者に必要な対応を行います。	長寿支援課	通報受理件数：131件 対応件数 127件	被虐待者である高齢者に対し、適切な支援を行うことで、高齢者が安全で安心な環境の下で、心身ともに健康な生活を送れるようになった。また、養護者の負担軽減が図られることで、高齢者との関係が改善された。	○	継続して実施
32		重1-2	79	認知症高齢者相談	認知症が疑われる方や、認知症の本人及びその家族に対し、看護師等の専門職員が電話や面接により、心配ごとや在宅介護等に関する相談に応じるほか、専門医による面接相談を月2回実施します。	長寿支援課	相談件数 2,371件	医療受診や介護保険サービスの利用に繋がるとともに、その後も、対応や家族の負担軽減等の相談を継続することにより、在宅生活の維持に繋がった。	○	認知症高齢者及びその家族等への相談対応、情報共有や情報提供の場の充実を進める。
33		重1-2	79	認知症支援体制の啓発	認知症になっても、あわてることなく、住み慣れた地域で必要かつ適切なサポートを受けながら、できる限り自分らしい生活を送っていただけるよう、認知症の状態に応じた医療・介護等の適切なサービス提供の流れを標準的に示した「認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）」を作成し、普及を推進します。	長寿支援課	作成部数 10,000部	認知症について理解していただくとともに、認知症の状態に応じて利用できるサービスや相談窓口の案内を分かりやすく示すことにより、認知症の本人やその家族の不安の解消や適時適切な相談・支援の推進に繋がった。	○	地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員が中心となり、「認知症あんしんガイド」の活用を促進する。
34		重1-2	79	認知症初期集中支援チーム	認知症が疑われる方や、認知症の本人及びその家族を訪問し、医療受診の援助、介護保険サービス等の利用の支援など自立生活に向けた支援を包括的・集中的に行います。	長寿支援課	新規支援件数 51件 訪問数 268件	医療受診や介護保険サービスの利用により、在宅生活の維持に繋がった。また、地域包括支援センターや医療・介護関係者との連携により、支援対象者の情報が図られた。	○	認知症初期集中支援チームにより、適切な医療・介護サービス等に速やかに繋ぐ取り組みを推進する。
35		重1-3	80	老人クラブ	市内各地区のおおむね60歳以上の人々が集まり、教養の向上を図る、健康の増進に努める。レクリエーションを楽しむ、地域社会と交流することを目標として、自主的な活動を行います。	長寿支援課	—	高齢者の外出機会の拡大及び地域での交流により、身体の健康、こころの健康の維持向上につながった。	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
36		重1-2	80	介護相談員派遣事業	介護サービス相談員が介護保険施設等を訪問し、相談に応じることにより、利用者や家族の不安の解消と介護サービスの質の向上に努めます。	介護保険課	派遣回数204回 聞取りに参加された利用者数795名	介護保険サービス利用者やその家族と事業者側との橋渡し役を行うことで、不安を解消でき相互の理解が深まりました。	○	継続して実施
37		基1-1基2	5661	川口市障害者虐待防止センター事業	「川口市障害者虐待防止センター」において、虐待の防止、早期発見に努めるとともに、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援を行います。	障害福祉課	虐待相談件数 125件	市民及び障害者福祉の関係機関に対し、ポスターやチラシ、ガイドブックの配布、必要に応じて研修や助言を行うことで、障害者虐待防止法の周知、障害や障害者虐待に関する正しい理解の普及を図り、障害者虐待の未然防止、早期発見、適切な対応へとつなげている。	○	継続して実施
38		基1-2	57	障害者地域活動支援センター	障害のある人の創作的活動または生産活動の機会提供及び社会との交流を促進し、地域生活を支援するため、きめ細かい支援を行います。	障害福祉課	利用者数 18,726名 実施回数 通年	在宅の障害者が地域活動支援センターに通所し、創作的活動、生産活動、地域社会との交流等の活動に参加し、保健、医療、福祉に関する相談をすることにより障害者の自立の促進、生活の改善、心身機能の維持向上及び社会参加の助長を図ることができた。	○	継続して実施
39		基4-2	70	手話通訳者養成事業	聴覚障害者に対する正しい認識を養い、手話の習得及び手話通訳技術の向上を図り、聴覚障害者に関わるコミュニケーション支援を担うための手話通訳者を養成します。	障害福祉課	入門コース：受講者19名中15名が修了 基礎コース：受講者14名中12名が修了 通訳Ⅰコース：受講者9名中9名が修了 通訳Ⅱコース：受講者2名中2名が修了 登録手話通訳者：4名受験し1名が合格	聴覚障害者に対する正しい認識を養い、手話の習得及び手話通訳技術の向上を図り、聴覚障害者に関わるコミュニケーション支援を担うための手話通訳者を養成することができた。	○	継続して実施
40		基5-1	71	精神障害者ピアサポート講座	同じ悩みや症状などの問題を抱えている当事者同士が、互いの経験・体験をもとに語り合い、問題の解明（回復）に向けて協同的にサポートを行う相互支援の取り組みを行います。	障害福祉課	対面講座 1回（3日間通して実施） デリバリー講座 1回	例年、講座の企画、運営から当事者の方々に参加を依頼。講師による講義のみならず、当事者による体験談の発表があり、専門的なことのみならずグループワークを実施。同じ悩みや不安を抱えている人が体験を語り合うことで、互いに支えあう意識が芽生えている。ピアサポーターとしての活動の機会の創出に向け、講座後の意識変化等の確認を行うことが出来た。	○	継続して実施
41		基5-2	72	障害者差別解消法研修	障害や障害のある人への理解を深め、障害のある人への差別を解消するとともに、偏見を持たないための研修を行います。	障害福祉課	あいサポート研修 124名／実施回数5回 あいサポートキッズ研修 514名／実施回数4回 令和7年度障害者差別解消法及び県条例に係る事業者向け説明会の共催（埼玉県主催・川口市・蕨市共催） 57名／実施回数1回	市職員、市民等（市立学校・園職員、商業施設管理者・店舗店長、市民後見人候補者等）を対象にあいサポート研修、市内小中学校の生徒を対象にあいサポートキッズ研修を実施。様々な障害の特性、困りごと、障害のある方への必要な配慮等について理解を深める機会を設けた。また、改正障害者差別解消法において、合理的配慮の提供が義務化されたことによる円滑な施行に向け、川口市、蕨市、戸田市共催で民間事業者向け障害平等研修を実施。広く障害者差別解消の推進に向けて周知することができた。	○	継続して実施
42		基6-2	75	障害のある人の支援に向けたネットワーク	「自立支援協議会」、「障害者相談支援事業所連絡会」、「精神保健福祉連絡協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、障害のある人の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。 ※「精神保健福祉連絡協議会」→「川口市精神保健医療福祉ネットワーク」	障害福祉課	参加者数 ／ 実施回数 自立支援協議会 73人 ／ 3回 相談支援事業所連絡会 204人 ／ 12回 精神保健福祉連絡協議会 30人 ／ 3回	地域、関係機関で情報共有を行う機会を各会議体において年間で複数回設け、地域課題や地域ニーズを抽出している。自立支援協議会では4つの部会、4つの相談体制整備、2つの協議会のそれぞれで川口市障害者自立支援福祉計画より特に地域が抱える課題の解決を目的として定期的な会議を行うことで必要な施策に繋がるようにしている。	○	継続して実施
43		重2-2 重2-3	82 83	障害者就労支援センター	「川口市障害者就労支援センター」として民間事業者へ委託し、障害者の就労に関する相談対応や情報提供により、障害者の就労を総合的に支援します。	障害福祉課	令和7年度新規登録者 78名（通算1,678名） 実施回数 通年	川口市障害者就労支援事業を民間事業者へ委託することにより、就労に特化した相談窓口として、多種多様な特性、背景のある障害者、家族及び企業、関係機関等に対し、一般就労の機会の拡大を図るとともに、より柔軟に障害者の就労と生活を総合的に支援することが可能となっている。障害者のみならず関係機関からの依頼に応じ、定着支援業務が増えてきており、長期就労の一助となっている。また、個別給付である障害福祉サービス等の支給決定に際し、客観性や妥当性を担保するため、必要に応じ、就労アセスメントの依頼を行っている。	○	継続して実施
44		重2-3	83	自立支援協議会（日中活動部会）	自立支援協議会の日中活動部会において、事業所、ハローワーク等と連携し、定期的な情報交換を行い、就労定着に向けて取り組みます。	障害福祉課	参加者数 64名 実施回数 3回	自立支援協議会日中活動部会にて、各種サービスごとに連絡会を実施。以前より開催していた就労移行支援事業所連絡会、就労継続支援A型連絡会、就労継続支援B型事業所連絡会を開催。各事業所と定期的に情報交換を行い、連携強化を図った。	○	継続して実施
45		基1-2 基3-3	57 67	つどいの広場事業	乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集い、情報交換や育児相談などを行う場を設け、保護者の育児不安の軽減や孤立感の解消を図ります。	子育て支援課	参加者数 96,165人 実施回数 3,985回	0歳から3歳までの親子が相互に交流する場を開設するとともに、子育て相談や情報の提供等を通して地域における子育て支援の充実を図ることで、子育ての不安感等の緩和と子どもの健やかな成長を促進することができた。	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
46		基2-2 基3-3	61 67	利用者支援事業	子育て家庭のニーズに応じた子育て情報の提供や多様な子育てサービスへの利用案内をはじめ、子育て相談のほか、相談者の属性や内容を問わない相談を受け止め、適切な関係機関へつなぎます。	子育て支援課	相談者数 1,484人 相談件数 1,708件	子育て中のかたが地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように支援することを目的として、子育て支援サービス利用者の個別ニーズを把握し、情報の集約・提供、相談、利用支援を行った。	○	継続して実施
47		基3-3	66	育児サークル	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを話せる場として活動している育児サークルの情報提供を行います。	子育て支援課	登録団体数 48団体	親同士が気軽に交流し、打ち解けた雰囲気の中で子育てを楽しみ、お互いを支え合うことにより、育児不安の軽減を図ることができた。	○	継続して実施
48		基3-3	66	ファミリー・サポート・センター事業	市内の子育ての援助を行いたい人（サポーター）と援助を受けたい人（サービス利用者）を会員として登録し、会員間の子育ての援助を支援します。	子育て支援課	会員数 2,433名 活動件数 8,341件	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。	○	継続して実施
49		基3-3	66	緊急サポートセンター事業	緊急時の預かりや病気又は病気の回復期、早朝・夜間等の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育ての援助を行える保育士等との相互の紹介を行い、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ります。	子育て支援課	会員数 2,330名 活動件数 552件	安心して子育てができるよう、病気又は病気の回復期や、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育ての援助を行える保育士等の相互の紹介を行い、住民参加による有償・有料の相互援助活動を推進し、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ることができた。	○	継続して実施
50		基3-3	67	子育て支援総合コーディネート事業	市内全域における子育て支援活動の展開を図るため、関係機関との連携体制を強化し、子育て世帯への様々な支援の充実を図ります。	子育て支援課	＜川口市子育て支援団体・関係機関連絡調整会議＞ 実施回数 3回 参加団体 92団体 参加者数 101名 ＜子育て支援職員研修＞ 実施回数 2回 参加団体 61団体 参加者数 69名	市内における子育て支援活動の展開を図ることを目的に、子育て関係機関との連携及び子育て資源の育成、社会資源の開発を行った。	○	継続して実施
51		重3-2 重4-2	85 87	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の自立した生活に向けて、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」による支援を行います。	子育て支援課	自立支援給付金支給件数 5件 高等職業訓練促進給付金支給件数 26件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給件数 2件	知識・技能の習得や資格の取得を支援することができた。	○	継続して実施
52		重3-2 重4-2	85 87	ひとり親家庭相談事業	ひとり親家庭からの相談を受け、必要な情報提供や指導等により、自立に向けた支援を行います。また、公正証書等の作成により、養育費の取り決め等を行うひとり親に補助金を交付し、養育費の継続した履行確保を図ります。	子育て支援課	相談件数 855件 養育費確保支援事業補助金交付件数 33件	相談や申請を受け、必要な支援をすることができた。	○	継続して実施
53		基3-3	66	家庭児童相談事業	家庭及び児童にかかる相談に対し、関係機関と連携し、適切な助言・指導を行います。	子育て相談課	新規相談件数 1,765件	子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談への対応や、「ペアレント・トレーニング」や「子育て練習講座」を実施することで、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ることができました。	○	継続して実施
54		基3-3	66	発達相談事業	子どもの発達に不安を持つ保護者が安心して相談でき、福祉、教育、保健、医療が連携し、切れ目のない支援と、発達に特性のある子どもを地域全体で支えるための基盤整備を行います。	子育て相談課	・新規相談者数 854人 ・巡回支援事業訪問数 89回 ・小学校1年生訪問 52校(52校中) ・親子教室実施回数 204回	児童の発達に不安を持つ保護者からの相談に対応するとともに、保育所・幼稚園等への訪問（巡回支援事業・小学校1年生訪問事業）、ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを実施しました。また、引き続き支援が必要な児童には、関係機関と連携を図る等、適切な機関につなぎました。	○	継続して実施
55		基3-3 基6-2	67 75	発達障害児の支援に向けたネットワーク	子ども発達相談センター運営会議等を通じて、発達に特性のある児童とその保護者への支援を検討するとともに、支援者や地域との連携、子どもの発達や発達の特性に関する普及啓発事業を実施します。	子育て相談課	＜子ども発達相談センター運営会議＞ ・代表者会議開催数 1回 ・関係機関会議 2回 ・普及啓発事業 21回	普及啓発事業として、保育所・幼稚園等の保育士等及び小・中学校の教職員向けに専門職による各種講座を開催しました。	○	継続して実施
56		基3-4	68	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている児童に対し、関係機関と連携し、適切な支援を行います。	子育て相談課	・新規相談件数 34件 ・実務者会議 12回	月1回開催される実務者会議において構成機関と情報共有・対応検討を行うとともに、その後の見守りや公的支援導入等常に連携を図りながら、ケア負担軽減に向けた相談・支援を行いました。	○	継続して実施
57		基6-2	75	要保護児童等の支援に向けたネットワーク	「要保護児童対策地域協議会」を通じて、関係機関が連携し、要保護児童等への適切な支援に努めます。	子育て相談課	＜要保護児童対策地域協議会＞ ・代表者会議開催数 1回 ・実務者会議開催数 32回 ・個別ケース検討会議開催数 107回	各地区の実務者会議において、要保護児童等に関する情報共有、支援方針の検討、役割分担の明確化などを行い、代表者会議においてはその報告及び要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行いました。	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
58		基3-1	63	青少年体験活動事業	子どもたちが自然や人、地域社会などと関わり、五感での学びを通じて人間関係を深めるとともに、生きる力を育む事業を推進します。	青少年対策室	こども自然体験村 7月27日～29日 40人 通学合宿 6月25日～28日 20人 11月26日～29日 17人	自然体験活動や異なる年齢の人々との交流を通して、自主性・協調性・社会性・思いやりの心を育むことができました。	○	以下の日程で実施予定。 こども自然体験村： 7月26日～28日 通学合宿： 6月24日～27日、 11月25日～28日
59		基3-1	63	親子ふれあい事業	親と子がふれあう機会を設け、青少年の健全育成にとって望ましい家庭環境の促進を図ることができるよう事業を推進します。	青少年対策室	七つの祝い(10月13日) 参加者数 978名 親と子の音楽会(2月15日) 参加者数 361名	「七つの祝い」では、ご家族とともに来春から小学校へ入学する子どもたちの健やかな成長と門出を祝福することができました。 「親と子の音楽会」では同じ空間で音楽を聴くことで、親子のコミュニケーションの促進を図ることができました。	○	以下の日程で実施予定。 七つの祝い…未定 親と子の音楽会 …令和9年2月7日
60		基3-1	63	明るい街づくり推進事業	青少年関係団体の関係者が相互協力、連携のもと、愛情と熱意をもって、青少年の健全育成のため、明るい街づくりの推進に向けた意識の高揚を図ります。青少年健全育成の功労者・団体及び善行少年を「川口市明るい街づくり運動推進大会」で表彰します。 また、小中学生が日常生活で考えていることをテーマにした作文コンクールを通して、自らの存在や社会との関わりを認識するとともに、青少年に対する市民の理解を深めるものです。優秀作品を「川口市明るい街づくり運動推進大会」で表彰します。	青少年対策室	明るい街づくり運動推進大会…令和8年3月7日 参加者192人 青少年保護育成本部表彰数 個人39名 23団体 作文コンクール 作品数726編 入選者数28名	「明るい街づくり運動推進大会」は、各賞代表者を対象に表彰式を実施し、青少年健全育成に係る実績や功績を称えることができました。 「作文コンクール」は、児童・生徒たちの社会への感性・意見をまとめる力が育ちました。	○	以下の日程で開催予定。 令和9年2月13日
61		基3-2	65	いじめから子どもを守る委員会	「いじめを防止するためのまちづくり推進条例」に基づき、いじめに関する相談に応じ、必要な調査・調整等を行います。	青少年対策室	相談受付 28ケース 委員面談 6ケース(延べ9回) 調査・調整 1ケース	相談のあったケースを、学校・教育委員会と連携を図りながら、良い方向に繋げることができました。 いじめ対応についての交流会では、教職員と委員で具体例を通して、直接意見交換を行なうなど、いじめ対応についてまた、重大事態について研鑽を深めることができました。	○	いじめ対応についての交流会を以下の日程で開催予定。 第1回令和8年8月5日 第2回令和8年10月22日 第3回令和8年11月26日
62		基3-2	65	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ります。	青少年対策室	実施回数 2回 参加者数 第1回(6月20日)委員13名 第2回(1月29日)委員12名	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、今後の課題等について意見を求め、取り組むべき方策について提案が出されました。	○	以下の日程で開催予定。 第1回 令和8年7月14日 第2回 令和9年1月中旬
63		基3-4 基6-2	68 75	青少年の支援に向けたネットワーク	「青少年問題協議会」、「青少年育成協議会」、「青少年育成推進協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、青少年の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	青少年対策室	公民館地区青少年育成協議会総会 …5月14日 青少年育成推進員協議会総会…5月28日 非行防止・防犯該当キャンペーン…11月 愛のひと声・あいさつ運動協調月間 …通年実施	「公民館地区青少年育成協議会」、「青少年育成推進員協議会」の諸会議及び活動において、青少年の指導、育成、保護等について意見交換がなされ、取り組むべき方策について提案が出されました。	○	以下の日程で開催予定。 公民館地区青少年育成協議会総会 …5月14日 青少年育成推進員協議会総会 …5月27日 非行防止・防犯該当キャンペーン …7月、11月 愛のひと声・あいさつ運動協調月間 …通年実施
64		基3-4 重3-2	68 85	子どもの生活・学習支援事業	生活保護世帯、就学援助世帯及びひとり親世帯等の子どもが適切な進路を選択できるよう、子どもの生活・学習を支援します。	青少年対策室	学習教室参加者実人数 763人 学習教室述べ実施回数 688回	子どもの学力を伸ばし、適切な進路選択、社会的自立に資することができた。学習教室に参加した受検生徒の多く進学することができました。	○	通年実施
65		基4-1	69	健康・生きがいづくり通信	市民の健康・生きがいづくりに関する意識・関心を高めることを目的に、テーマを決めて通信を発行します。	保健総務課	年2回発行(9月・2月) 紙での発行(2,120部)およびHPでのデータ公開を実施	市民への健康・生きがいづくり・食育推進に関する情報発信を通して、市民の健康に対する意識向上に努めることができた。	○	継続して実施
66		基4-2	70	健康フェスティバル事業	本イベントの健康講演のテーマで、生きることの大切さや心の健康づくり等、生きることの包括的な支援を取り上げることにより、市民への啓発の機会とします。	保健総務課	健康フェスティバル事業の終了に伴い、新たな健康に関する市民向けのイベントとして「わくわく健康フェスタ」を開催した。	健康・生きがいづくり・食育推進に関する体験ブースやトークセッションを通じて、市民の生きることへの促進要因となるような活動を実施できた。	○	継続して実施
67		基6-1	74	地域保健審議会	保健・医療・福祉関係団体や知識経験者等から構成される「川口市地域保健審議会」において、市民の健康の保持及び増進並びに地域保健対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について調査審議を行います。	保健総務課	2回開催(7月、2月)	地域保健対策及び市民の健康づくり、保健所の運営に関する諸施策の推進に貢献した。	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
68		基1-1 基2-2 重4-2	57 61 87	HIV(エイズ)・性感染症検査・相談	HIV(エイズ)・性感染症(梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎)の予防、まん延防止と早期発見を目的に、匿名・無料で検査を実施します。希望者や陽性者への相談対応も実施します。 ※即日検査からイベント検査に変更	疾病対策課	【定例】毎月第2木曜日 HIV:291人 梅毒:291人 クラミジア:289人 B型肝炎:287人 C型肝炎:288人 【イベント】 ・令和7年9月24日(平日夜間) HIV:13人 梅毒:13人 クラミジア:13人 B型肝炎:13人 C型肝炎:13人 ・令和8年1月18日(休日昼間) HIV:36人 梅毒:36人 クラミジア:34人 B型肝炎:36人 C型肝炎:36人	即日検査の委託料が予算配当でなくなったため、イベント検査を計画し、定例の検査では受検が難しい層も逃すことなく事業が実施できた。	○	以下の日程で実施予定。 【定例】毎月第2木曜日 【イベント】 ・令和8年6月4日(平日夜間) ・令和8年11月～12月(休日昼間) (予定)
69		基1-3	58	自殺予防対策事業(自殺未遂者等支援)	医療機関と連携し、支援が必要な自殺未遂者及び家族に対し、同意に基づき本人の抱える問題解決に向けて、関係機関と連携し、チームを組んで支援を行います。	疾病対策課	依頼件数 0件	自殺予防対策事業(自殺未遂者等支援)としての依頼はなかったが、精神保健福祉相談の中で自殺未遂者等の支援実施している。	△	継続して実施
70		基2-1	59	精神障害者訪問支援強化事業(アウトリーチ事業)	精神障害者及び精神障害の疑いのある方が地域で安定した生活を送ることができるよう、多職種による電話、訪問等の必要な支援を行っています。	疾病対策課	事業利用者数:49人 訪問延べ件数:520件 電話延べ件数:126件 面接延べ件数:2件	対象者と家族が地域で孤立することなく、必要な支援を受けることができ、結果として本人の生活環境を整えることができた。また、保健所・医療機関・地域支援機関が協働し支援を行うことで、各機関の役割や機能に対する相互理解が深化し、多様な地域支援ニーズに対応することができた。	○	継続して実施
71		基2-1 基2-2 基3-4	59 60 68	若年者早期相談・支援事業	若年者の早期相談・包括的支援体制を構築するため、ころサポートステーション「SODAかわぐち」をイオンモール川口前川内に設置し、対面やSNSを使った相談を行い、必要に応じて関係機関との連携を行います。	疾病対策課	事業利用者数:375人(実人数) 延べ支援件数:2,803件	令和7年度より開所日数を1日増やし、週5日の開所としたことで、事業利用者数及び延べ支援件数が大幅に増加した。医療受診の前に相談に訪れる利用者が多く、地域における若年者への早期介入の役割を担うことができている。	○	継続して実施
72		基2-1 基5-1 重1-2	59 72 80	難病患者地域支援事業	療養上の不安を抱える難病患者等に対し、訪問、面接、電話等により悩みや困りごとなどをうかがい、不安の軽減を図ります。 医療講演会において、病気の正しい知識や理解を深めます。訪問相談員育成研修を実施し、難病患者及びその家族に対する相談、指導、助言等を行う支援者の資質の向上を図ります。	疾病対策課	・患者や家族等に対し適時電話、面接、訪問を実施 訪問:44件(延べ) 面談:90件(延べ) 電話・メール:260件(延べ) ・難病相談支援者支援研修 令和8年3月実施 参加者31名 ・難病医療講演会 令和8年2月実施 参加者47名 ・難病対策地域協議会の開催(令和8年2月) ・難病患者等地域支援連絡会の開催(令和7年12月)	患者、患者家族が適切な療養生活を送ることができるよう療養に係る相談、指導、助言等を実施し、適切な支援につなげている。また、患者等に対する助言等を行う訪問相談員に働きかけ資質向上や患者、患者家族に講演会を通し、知識の普及を行うことで、治療や相談に繋がり、自殺予防に結び付くきっかけとなっている。	○	継続して実施
73	廃止	基2-2 基4-2 重4-2	61 70 87	HIV(エイズ)・梅毒即日検査	HIV(エイズ)・梅毒の予防、まん延防止と早期発見を目的に、匿名・無料で検査を実施し、検査当日に結果を通知します。 希望者や陽性者への相談対応も実施します。 6月HIV検査普及週間、12月1日世界エイズデーの時期に、正しい知識等についての啓発、患者や感染者に対する差別偏見等の解消を図ります。	疾病対策課				
74		基2-2	61	指定難病医療給付	指定難病医療給付申請の受付や指定難病医療給付を受けるための相談を実施します。	疾病対策課	・指定難病患者の医療費の負担軽減のため、指定難病の医療給付の受付 ・指定難病に対する不安の解消や、指定難病患者の生活の質の向上のため、保健師による来所面談や、訪問相談の実施 面談:1,741件(延べ) 電話・メール:3,925件(延べ)	・医療費、介護負担が軽減されることで、生活の質の向上及び不安の解消が期待できる。 ・指定難病に対する理解を深めることが期待できる。	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
75		基4-1	69	自殺予防対策事業（普及啓発）	9月の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」に合わせ、広報、ポスター、チラシ、「いのち守ろうコーナー」でゲートキーパーの役割等対策の市民向け普及啓発事業を実施します。また、受講者自らに自殺予防の普及活動をしてもらうよう働きかけます。	疾病対策課	・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた「いのち守ろうコーナー」の設置（川口市役所第一・第二本庁舎 1階多目的スペース、中央図書館） ・市内の中学校、市立・県立高等学校へのメンタルヘルスに関する相談案内のちらし配布 ・市産品フェアで勤労者及び来場者にメンタルヘルスに関する普及啓発ティッシュを配布 ・令和8年3月に川口駅前キャンペーンでウエットティッシュ3,900個、ティッシュ568個配布。 ・市内5か所に自殺予防標語の横断幕・懸垂幕を設置 ・市職員が強化月間の3月に普及啓発用缶バッジを着装 ・商工会議所会員情報誌「MOVE(むうぶ)」に自殺対策に関する記事を掲載 ・各施設及び窓口でのメンタルヘルスに関する普及啓発ちらし・ティッシュ配布（自殺対策庁内連絡会議実務者部会の担当課、地域包括支援センター、地域保健センター、たたら荘、アリオ川口）	市民に自殺予防や自殺対策について周知することで、自殺の原因や川口市の自殺の現状等、自殺についての理解を深めることができた。また、市民に対し直接メンタルヘルスや精神疾患に関する情報を伝えたり、パンフレットや市内の相談先一覧を配布することで、治療や相談に繋がりが、自殺予防に結び付ききっかけとなっている。令和7年度は周知媒体を増やし、より多くの住民へ周知できた。	○	継続して実施
76		基4-1	69	広報かわぐち 健康ガイド	自殺の現状やアルコール依存症などについての特集記事やコラムを広報かわぐちに掲載します。	疾病対策課	掲載回数1回（令和7年3月）	市民に対し、自殺の原因となるメンタルヘルスの問題について周知の機会となっている。	○	継続して実施
77		基4-1 重2-2	69 82	メンタルヘルスチェックシステム	パソコンやスマートフォン等で、ストレスチェックができるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を提供するとともに、広報での掲載や関係機関への周知を図ります。	疾病対策課	延べ41,402アクセス （うち属性未入力・市民以外13,723）	令和7年度の総アクセス数は前年度に比べ231回減少した。最もアクセスが少ない年代は、10代男性であり、次いで20代男性、10代女性と続き、若年層の利用が少ない。来年度は若年層により周知を行っていきたい。ターゲット層に向けて周知を行っていきけるよう、各機関との協力をさらに検討していく必要がある。	△	周知先を拡大のうえ実施
78		基4-2 重2-2	70 82	精神保健福祉に関する講座	精神保健福祉に関心のある市民を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症等のこころの疾病に関して、誰でも学べる「こころの健康講座」を実施します。	疾病対策課	こころの健康講座： 実施回数 1回（オンデマンド配信） 視聴回数 401回 （3月31日時点） 合計：401回	令和7年度は、飲酒に関する正しい知識を普及するため、お酒の飲み方をテーマにオンデマンド配信をしたが、視聴回数は例年に比べ伸び悩んだ。普及啓発の効果を高めるため、こころの健康に関する専門的な内容は維持しつつ、市民の方々に興味・関心を持ってもらえるようなテーマ設定を検討していく必要がある。	△	周知先を拡大のうえ実施
79		基5-1 基5-3	71 73	ゲートキーパー（こころサポーター含む）研修（一般向け）	身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることでできるゲートキーパーや身近な人の心の不調に気づき、耳を傾け、サポートができるこころサポーターの人材育成に向け、研修を実施します。	疾病対策課	ゲートキーパー研修 実施回数 5回 受講者数 206人 こころサポーター養成講座 実施回数 2回 受講者数 139人	ゲートキーパー並びにこころサポーターの役割や自殺のリスク等の理解を深めることができている。2回実施のうち1回は土曜日に開催したことで、平日は参加しにくい若年層や男性参加者の増加がみられた。	○	継続して実施
80		基5-2 基5-3	72 73	ゲートキーパー（こころサポーター含む）研修（市職員を対象）	身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることでできるゲートキーパーや身近な人の心の不調に気づき、耳を傾け、サポートができるこころサポーターの人材育成に向け、研修を実施します。また、専門職の対応スキルの向上を目指し、スキルアップ研修を実施します。	疾病対策課	行政イントラネット上での動画配信によるオンデマンド講座を1回実施 令和7年度新規採用職員、昨年度研修未受講の職員、任意で受講希望の職員 197名	令和7年度からは新規採用職員と昨年度研修未受講の職員、任意で受講希望の職員を対象とし、新たなゲートキーパーを養成することができた。アンケートにおいて、受講した職員の83%が「今後ゲートキーパーとしての役割を担える」と回答していた。市民に対して的確に精神保健福祉に関する知識や相談窓口等の周知を行うことで、こころの健康相談や自殺予防につながっている。	○	継続して実施
81		基2-2 基3-4 重4-2	60 68 87	性と健康の相談	妊娠や避妊、不妊症・不育症、流産・死産など、思春期から更年期にかけての相談を行います。	健康増進課	【相談】 電話：月～金曜日10～15時（90件） 面接：火・水・木曜日10～15時（9件）	相談日を拡充したことで、前年度と比較し、相談数が増加した。	○	以下の相談日で実施予定。 【相談】 電話：月～金曜日10～15時 面接：月～金曜日10～15時（要予約）
82		基3-3 重4-1	66 86	妊産婦健康診査等事業	疾病や異常を早期に発見し、妊娠中の健康状態を良好に保ち、さらに、経済的な理由などで妊娠中の健康管理を怠ることがないように経済的負担の軽減を図り、安全に出産できるように支援します。また、産婦健診では、母親の身体面、精神面の確認をし、必要に応じて支援を実施します。 ※「産婦健診」→「産婦健康診査」	健康増進課	妊婦健康診査件数 45,165件 産婦健康診査件数 3,359件	県の集合契約により、HTLV-1抗体検査助成券負担上限額を740円引き上げ、助成額の妊婦負担軽減に務めた。又、産婦健康診査については、医療機関等から精神面に不安のある産婦が受診した際、連絡をもらうことで早期から支援を行った。	○	県の集合契約により、妊婦健康診査助成券負担上限額を1,400円引き上げ実施。妊娠中の健康状態を良好に保ち、経済的負担の軽減を図る。

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
83		基3-4	67	Web利用型自己採血検査	健康診断を受ける機会のない35歳～39歳の市民を対象に、Webによる申込制で、自宅に届いた検査キットを用いて自己採血し、血糖・血中脂質など14項目の結果をメールで確認、その後専門職に健康相談ができるなど、対象者が自らの健康課題に気づき、自分に合った健康づくりができるよう支援します。 ※令和6年度から対象年齢を25歳から引き下げ	健康増進課	7月～10月 申込者数 受検者数 150名 106名	自宅にいながら検査ができるため、本人のライフスタイルに合わせた健康管理に役立った。	○	令和8年度から定員を150名から70名へ縮小して実施
84		基2-1	59	地域保健活動	保健師が各地区を担当し、赤ちゃんから大人の健康に関する相談に応じます。	地域保健センター	保健師が各地区を担当し、赤ちゃんから大人の健康に関する相談に応じます。	各保健ステーションごとに家庭訪問や面接、電話相談を適宜行っている。	○	継続して実施
85		基2-2 基3-3 重4-1	61 66 86	伴走型相談支援事業	妊婦・子育て世帯に対して、妊娠届出時から寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関と情報共有しながら必要な支援につなぎます。	地域保健センター	妊婦面談 妊娠8か月頃アンケート送付数 4,208件 3,847件 (延べ) 8,292件	妊娠届出時の面談及び妊娠8か月頃アンケート、新生児訪問を実施することで、適切なタイミングでの支援に繋がりました。	○	継続して実施
86		基3-1	64	地域保健・学校保健連絡会	地区担当保健師と学校養護教諭等が地域の現状や課題の共有、事例検討などを行い、学童・思春期の健やかな成長への支援につなげます。	地域保健センター 各小中学校	各地区（9か所）ごとに連絡会を実施	各学校が抱えている様々な問題等を情報共有することで、適切な支援につながると考えます。	○	継続して実施
87		基3-3 重4-1	66 86	母子訪問指導事業	母性並びに乳幼児の健康の保持増進と育児不安の軽減を図ることを目的に、妊娠、出産、育児等に必要な保健指導を実施します。	地域保健センター	母子訪問指導 妊産婦・新生児訪問指導（再掲） (延べ)15,204件 (延べ) 8,292件	妊娠期から支援が必要な妊婦等に対し、産科等の関係機関と連携し早期介入をしたことで、育児不安の軽減や産待予防に繋がりました。 産婦・新生児訪問では、育児に必要な情報を提供するとともに、産後の母親の体調を産後うつ質問票等を用いて確認することで、産後うつ病の予防や早期発見に繋がりました。	○	継続して実施
88		基3-3 重4-1	66 86	母子健康教室事業	両親教室・母親教室では、妊婦やそのパートナーに対し、妊娠・出産・育児に関する講義・実習などを行います。育児教室では、子育て中の親に対して育児に関する講話やグループワークなどを行い、仲間づくりを支援します。	地域保健センター	両親教室 母親教室 育児教室 742人 34人 2,803人	両親教室・母親教室では、育児に関する知識の提供と実習を行うことで、妊婦やそのパートナーの不安解消に繋がりました。また、育児教室では、子育て中の親を対象にした講話やグループワークを通じた仲間づくりの支援により、参加者間の交流を促進する機会となりました。	○	継続して実施
89		基3-3 重4-1	66 86	産後ケア事業	出産後1年以内の母子に対して宿泊型、通所型、居宅訪問型の心身のケアや育児のサポートを行います。	地域保健センター	宿泊 日帰り 早期訪問 一般訪問 477件(延べ1,285日分) 959件 62件 79件	出産後の適切な時期にニーズに合ったケアを提供することができ、育児不安や負担感の軽減につながりました。	○	継続して実施
90		重1-1	78	ふれあい収集活動	家庭ごみを自ら指定のステーションに運び出すことが困難な市民を対象に、戸別収集を実施するとともに、対象者の安否確認を行います。	収集業務課	ふれあい収集利用者宅へ戸別収集を実施し、ごみが排出されていないときは、担当ケアマネージャー等に安否確認を行い、状況の確認を行った。	ごみステーションへごみを出すことが困難であったり安否確認を要する利用者について事業実施により一定の成果を上げている。	○	継続して実施
91		基1-1	57	消費者政策啓発事業	消費生活に関する情報提供を行い、消費者が悪質商法等のトラブルに巻き込まれることを未然に防止することで、自殺リスクの低減を図ります。	産業労働政策課	セミナー実施：年2回（5月・11月） 講演会実施：年1回（1月） チラシ配布部数：11,904部 啓発品配布数：3,866個	チラシや啓発品を配布し、消費者被害防止の啓発を行った。その結果、消費者に対して、消費生活で役立つ知識や情報を提供できた。これまでは主に高齢者を対象とした啓発を行っていたが、昨今若年層の消費者トラブルが増えていることから、若者を対象とした啓発を検討する必要がある。	△	対象者を拡大のうえ実施
92		基3-4 重2-3 重4-2	67 83 87	就職支援セミナー	川口駅西口の「川口若者ゆめワーク」において、対象者別（若年者、就職氷河期世代、シニア、女性）に就職活動のポイントや自己分析など、就職活動に役立つテーマでセミナーを開催します。	経営支援課	実施回数 34回 参加者数 327人	就職活動をサポートし、求職者の就業意識の向上と雇用の促進に繋がっている。	○	継続して実施
93	廃止	基3-4 重2-3	68 83	合同企業面接会	市内産業の活性化と雇用促進のため、新規学卒者等と市内企業の合同企業面接会を開催します。	経営支援課				
94	廃止	重2-1	81	商工勤労ニュース作成事業	商工勤労ニュースに、労働関係に関する相談窓口等の情報を記載し、事業者、労働者への情報提供を図ります。	経営支援課				
95		重2-1	81	労使講座	労使双方を対象に職場環境改善を目的としたセミナーや制度の周知を行い、働きやすい職場環境づくりを推進します。	経営支援課	テーマ：Z世代はこう動かせ！超人手不足時代の若者の育成、採用 講師：芝浦工業大学デザイン工学部UXコース教授 原田 曜平 氏 参加者数 40人	Z世代と呼ばれる若者をテーマにセミナーを行ったことで、若者が何を考え行動しているのかを理解し、職場内でのコミュニケーションの取り方や人事・採用面を見直す機会となるなど、より良い職場環境づくりを推進した。	○	継続して実施
96		重2-3	83	新社会人等育成事業	市内企業に勤務する新社会人を対象に、ビジネスマナー等の研修「パワーアップセミナー」を開催します。	経営支援課	パワーアップセミナーを実施した。 参加者数 56人（25社）	採用人数が少なく独自で研修を行うことが難しい中小企業にとって、他社の同年代と一緒に研修を行うことは、新入社員・企業双方にとってメリットがあると好評を得ている。	○	継続して実施（実施済み）
97		基4-1	69	コミュニティバス運行事業	相談機関の窓ロ－覧情報等をコミュニティバス車内に掲示することにより、広く市民を対象とした相談先情報等の周知の一助とします。	都市交通対策課 （都市交通対策室）	掲示ポスター数 1種類 累計掲示期間 2週間	いじめ撲滅に関するポスターを掲示し、情報周知に貢献できた。	○	継続して実施 （令和8年度をもって事業廃止）

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
98		基3-4	68	家庭・学校・地域社会等の連携による環境づくりの推進(学校応援団)	学校・家庭・地域などが連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりと、困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制づくりを推進します。	生涯学習課	実施回数 8,920回(安心・安全確保への支援)	全小中学校(78校)において登下校時の見守り活動や防犯パトロール等を行うことで、安心・安全の確保を支援することができた。	○	継続して実施
99		基3-4 重2-2	68 82	メンターメンティー研修(教職員対象)	メンターメンティー制度をより効果的なものとし、若手職員のメンタル面におけるケアの充実を図る研修を実施します。	学務課	年1回実施(1月) 小中学校教職員26名が参加	セルフケアとともに、職員同士が支え合うメンタルヘルス維持の重要性を学び、実効性のある研修を実施できた。	○	継続して実施
100		基2-1 基3-2	60 65	訪問相談員活用事業	様々な理由により学校生活への不適応を示し、家に引きこもる、あるいは引きこもりがちな小・中学校の児童・生徒に対して、訪問相談員が学校との連携を図りながら家庭を訪問して相談・支援を行います。	指導課	相談者 9名 実施回数 160回	実績：中学校卒業後、高等学校へ進学2名、家事手伝い1名 本人のみならず、保護者の相談等を行うことで、家庭の不安を柔らげることができた。	○	学校生活に不適応を示し、家に引きこもるあるいは引きこもりがちな児童生徒に対して、相談員の派遣を行う。
101		基2-2 基3-3	60 67	各種教育相談	市立教育研究所における、電話相談、来室相談、医療相談、訪問相談、学校巡回教育相談、カウンセリング、学校問題法律相談、特別支援教育に係る各種就学相談、各公民館等における子ども教育相談等、教育全般に関わる様々なニーズに応じた相談業務を通じて、それぞれ専門の担当者が相談に応じます。	指導課	相談対応件数 11,601件 ・電話相談 5,634件 ・来室相談 5,232件 ・訪問相談 159件 ・子ども教育相談 63件 ・学校巡回教育相談等 272件 ・医療相談 43件 ・その他 198件 教育相談員、カウンセラー、指導主事、訪問相談員、アドバイザー等が受けた年間合計相談件数として集計	・市立小中高等学校に在籍する児童生徒、その保護者等にとって、自殺企図対象者も含めて、必要に応じた相談に応じることで、心身の健康を回復することができた。 ・専門家からの助言や支援をいただいたり、医療機関等必要とされる関係諸機関に繋げたりすることで、円滑な問題解決に結びつけることができた。	○	継続して実施 ※子ども教育相談は廃止
102		基2-2 基3-1	61 63	電話・来室相談	児童生徒、保護者及び教員の教育全般に関わる内容について、電話あるいは来室により相談に応じます。その結果にもとづいて、適応指導教室や市行政各支援機関、または、医療や福祉の諸機関等必要な支援につなげます。	指導課	電話相談対応件数 5,634件 来室相談対応件数 5,232件 教育相談員、カウンセラー、指導主事、訪問相談員、アドバイザー等が受けた年間合計相談件数として集計	・市立小中高等学校に在籍する児童生徒、その保護者等にとって、自殺企図対象者も含めて、必要に応じた相談に応じることで、心身の健康を回復することができた。 ・専門家からの助言や支援をいただいたり、医療機関等必要とされる関係諸機関に繋げたりすることで、円滑な問題解決に結びつけることができた。	○	継続して実施
103		基2-2 基3-1	61 63	教育カウンセラー活用事業	専門知識や経験を有する臨床心理士等の有資格者を教育相談室に複数配置し、常時相談に応じる体制を整えることで、児童生徒やその保護者からのカウンセリングを充実させ、心身の健康の回復を図ります。	指導課	年間相談対応件数 2,478件 うち、緊急支援件数 41件 (カウンセラー7名の年間合計相談件数として集計) 学校・市からの要請による研修会等 9回	・児童生徒やその保護者等からの要請に応じてカウンセリングを行うことで、クライアントの心身の健康を回復することができた。 ・研修会での講師としての指導や、医療や福祉機関と連携した会議の開催など、その専門性を生かした業務を推進することで、市内の小中学校の教員自身にもカウンセリングマインド等のスキルの定着が見られた。	○	継続して実施
104		基3-1	63	生徒指導部会教育相談部会	各学校で部会を開催し、教職員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー間で非行やいじめ、不登校についての情報共有を図ります。また、スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実、スクールソーシャルワーカー活用事業を推進します。	各小中学校 (指導課)	各学校において、スクールカウンセラーと連携して情報共有を図りながら、相談体制の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカーへの申請は105件あり、福祉面での支援を充実させました。 不登校、いじめ、家庭環境問題の未然防止や早期発見、関連機関へのスムーズな対応ができました。	各学校における部会を充実させるとともに、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが互いに連携することで、支援が必要となる子どもに対して課題に応じた的確な対応を行うことができ、多くの子どもに好ましい変化が見られました。	○	継続して実施
105		基3-1	64	心の教育(道徳)	子どもたち一人ひとりが自己の在り方や生き方を見つめ、よりよく生きようとする力をはぐくむため、心の教育(道徳)を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図ります。	各小中学校 (指導課)	各学校の実態や発達の段階に応じた体験活動が実施されました。 10月9日「川口市道徳の日」の展示会を市HPにて実施しました。各学校の道徳教育についての取組を市民に向けて広く発信することができました。	各学校で工夫した体験活動が実施され、子どもたちの豊かな心の育成につながりました。 「川口市道徳の日」の取組により、各学校の道徳教育の取組に対し、家庭や地域の理解と協力を得ることができました。 各教職員研修をとおして、子ども一人ひとりが自己のあり方や生き方を見つめ、よりよく生きようする力の育成を目指した道徳科の授業改善の取り組みができました。	○	継続して実施
106		基3-1	62	教育相談支援員活用事業	当該中学校において、スクールカウンセラーや教職員と連携し、相談室運営やいじめや不登校の解消等のための相談・援助を行います。 中学校区内の小中学校において、いじめや不登校の解消等のための相談・援助・情報収集等を行います。 地域の巡回等を通し、いじめや不登校等の問題に関する地域の状況を把握するとともに、児童生徒の健全育成のための具体的支援を行います。	指導課	相談者延べ人数 44,645件 支援員応募者数 すこやか相談員33名 サポート相談員28名 支援員採用者数 54人	・教育相談支援員が、スクールカウンセラー等と連携を図り、教育相談室での援助が必要な児童生徒を把握したり、相談を進めたりすることで、自殺企図など、児童生徒が抱える心の問題に対し、迅速かつ的確に解決することができた。 ・教育相談部会等で生徒の情報を共有することで、初め対応ができたことにより不登校を防ぐことができた。 ・校区内の小中学校に訪問し相談に応じるなど、小中学校との連携も行っている。	○	令和8年度は、川口市立芝園学園中学校の開校に伴い、すこやか相談員、サポート相談員1名ずつ、計2名を増員する計画である。

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
107		基3-1	62	自殺予防教育	安全安心な環境を整え、全ての児童生徒を対象に、「SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育」を推進します。 アンケート調査や教育相談等を実施し、悩みや困難を抱える児童生徒の早期発見に努めます。また、相談窓口の周知を図るとともに、家庭や関係機関等との連携に努めます。	各小中高등학교 指導課	・各学校において「SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育」を実施。 ・アンケート調査 ・教育相談体制の充実 ・相談窓口の周知	・各学校において、アンケート調査や日頃の観察等を踏まえ、早期発見に努めた。 ・児童生徒の悩みが小さいうちに相談につなげた。 ・必要に応じて、関係機関につなげることができた。	○	継続して実施
108		基3-1	63	医療相談	精神的な面で不安を抱える児童・生徒に対して、専門医が相談に応じます。	指導課	医療相談合計人数：43人 (小：26人、中：17人)	・精神面の不安を抱える児童生徒への支援について、的確なアドバイスをすることができた。 ・症状が重いケースは、継続的な医療につなげることができた。 ・カウンセラー、巡回相談、就学相談と情報共有をしながら進めることができた。	○	継続して実施
109		基3-1	63	就学相談	発達に課題がある、又は、あると思われる幼児（年長）、児童・生徒の相談と、状況の適切な把握に基づく適正な就学の支援を行います。	指導課	幼児児童生徒に様々な段階を経て、専門家の助言のもと適正な就学についての判断や効果的な支援を行うことができた。特に、これまで本人の力を引き出すことが難しい教育的支援を受けてきた児童が、自己肯定感の低下を招いていたが、就学相談を通して、自己肯定感が向上し、学校でより意欲的に活動する様子がうかがえた。	幼児児童生徒に様々な段階を経て、専門家の助言のもと適正な就学についての判断や効果的な支援を行うことができた。特に、これまで本人の力を引き出すことが難しい教育的支援を受けてきた児童が、自己肯定感の低下を招いていたが、就学相談を通して、自己肯定感が向上し、学校でより意欲的に活動する様子がうかがえた。	○	年間3回（うち1回は臨時）の就学支援委員会で適正な就学について審議していく。
110		基3-1	63	学校巡回教育相談	保護者や学校からの申し込みがあった学校不適応や就学に関する相談に対して、教育研究所の指導主事や特別支援教育アドバイザーが学校を訪問し相談を行います。	指導課	①学校巡回教育相談…179回 【内訳】 特別支援教育アドバイザーのみによる訪問…172回 指導主事のみによる訪問…7回 ②研修会講師・打ち合わせ等…73回 （特別支援教育アドバイザー）	・発達に課題があると思われる幼児・児童・生徒の担任や保護者に対して、具体的なアドバイスを行うことができた。 ・適切な教育的支援の場の提供など、就学相談につなげることができた。	○	継続して実施
111		基3-1	63	日本語指導支援員活用事業	教育研究所による日本語初期指導教室をはじめ、日本語が十分に理解できない児童・生徒に対して、日本語の補充指導を行うことにより、学校生活への適応を図ります。 ※令和7年度より「日本語指導川口モデル推進事業」へ名称変更	指導課	①日本語初期指導教室に関して 参加人数 教育研究所 小学生65名、中学生19名、合計84名 【鳩ヶ谷・新郷地区】中居小学校 4名 【横曽根・中央・青木地区】仲町中学校 38名 【戸塚・安行地区】戸塚東小学校 3名 【戸塚・神根・安行地区】戸塚中学校2名 ②日本語指導支援員サポート派遣に関して ・4名配置 ・参加人数：小学生59名、中学生29名、合計88名 ③外国人児童生徒数や校内に占める割合の多い、仲町小学校、並木小学校、芝富士小学校、柳崎小、中居小、仲町中学校の6校に1名ずつ外国人児童生徒支援員を配置	・3種類の支援体制によって、市内の日本語指導が必要な児童生徒に、適切な支援・指導を適切に行うことができました。 ・日本語指導が必要な児童生徒に基礎的な日本語を習得させることができたことで、自らの言語表現が豊かになるとともに、日本の学校生活への円滑な適応を図ることができました。	○	①日本語初期指導教室に関して 小学校14校 本町小、仲町小、上青木小、芝小、青木北小、飯仲小、並木小、芝西小、朝日東小、芝富士小、柳崎小、在家小、戸塚東小、中居小 中学校2校 仲町中、芝東中 合計16校で実施 ②日本語指導支援員サポート派遣に関して 定数配置されていない小・中学校へ6名配置 ③外国人児童生徒数や校内に占める割合の多い、仲町小学校、青木北小学校、並木小学校、芝富士小学校、仲町中学校、芝東中学校の6校に1名ずつ外国人児童生徒支援員を配置
112		基3-1	64	民生委員・児童委員と学校との連絡会	民生委員・児童委員と学校で、問題を抱えている児童・生徒の情報交換を行い、適宜必要な支援につなげます。	各小中学校 (指導課)	各学校において、連絡会を実施し、支援が必要な児童や家庭に関して丁寧な支援ができるようにした。	地域からの情報を踏まえ、状況に応じて適切に支援ができる体制を整えることができた。	○	継続して実施
113		基3-2 基3-3	64 67	子ども教育相談	市内3カ所の公民館等に教育相談員が出張し、学校に登校できないなどの悩みを持つ子どもや保護者を対象とした教育全般の相談に応じます。	指導課	・上青木公民館17件 ・戸塚公民館20件 ・新郷公民館10件 計47件	・保護者からの、子どもの行動や就学に関する相談を受け、教育支援センターや医療機関、就学相談の面談へつなげることができました。 ・これまでに「子どもがいじめられている」という保護者の相談を受け、助言をしたり、学校との情報共有をしたり、連携を図ることができました。	○	教育研究所芝園分室の上青木分室への移転に伴い、公民館を利用しての「子ども教育相談」という形では廃止。引き続き、上青木分室での一次相談と必要に応じての各地域教育支援センターでの二次相談に移行をする。

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
114		基3-2	64	いじめ対策の推進	ネットいじめやネットトラブル等から子どもを守るため、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行います。	指導課	令和7年度の第1回いじめ対応教員研修会は、いじめ防止対策推進法の理解やいじめ認知・解消の理解だけでなく、未然防止の視点での対応についても触れながら研修を行いました。第2回は事例研修を実施し、いじめ対応教員として関わり方や対応手順等について研修を行いました。また、ネットトラブルに関しての通知文も、年12回の配信を行い、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行いました。さらに、PTA連合会と連携した通知を発出することで、学校、保護者、地域が連携して子どもたちを見守っていく素地をつくることができました。	法や条例などの理解を深め、いじめ問題に対して組織的に対応することを周知することができました。また、事例等を交えて協議することにより、いじめ対応教員を中心に組織的な対応を行うことの大切さや、未然防止の視点を持ち、日々子どもたちと関わりながら対応すること、いじめを認知した際も初期対応をしっかりと行うことの大切さを伝えることができた。ネットトラブルやネットいじめに関する啓発、SNS条例の周知、PTA連合会と連携した通知の発出等を行うことにより、スマートフォンや携帯電話の使用に関する子どもたちの意識を高め、学校のルールづくり等にも生かすことができました。	△	いじめに関する法的理解にとどめず、未然防止や早期発見早期対応に目を向けた研修を行います。どこの学校にも、どの学年、学級にもいじめは起こり得るという意識のもと、いじめが発生してもそのいじめを重大化させないための初期対応の充実について考えて行くような研修を実施して予定です。
115		基3-2	64	学校生活に関するアンケート	定期的にいじめに関するアンケートを実施することにより、いじめ事案の早期発見・迅速な対応を行います。	各小中学校 指導課	各学校において、定期的にいじめアンケートや生活アンケートを実施した。また、GIGA端末を活用した心の健康観察を実施しました。	アンケートの結果、児童生徒の心の変化や困りごとを早期に発見し、いじめ事案の早期発見・早期対応につなげることができました。	○	継続して実施
116		基3-2	64	川口の元気いじめゼロサミット	市内小中学校の代表が、いじめのない楽しく明るい学校づくりに向けた取り組みについて小・中学校で連携し、各学校がいじめの問題について考え、いじめ根絶に向けて、取組の中核となるリーダーを育成するとともに、多様な取り組みの実施を一層推進します。	指導課	7月のいじめゼロサミットは、オンラインで開催しました。12月のいじめゼロサミットは、中学校区を中心とする小中混合グループに分かれて実施し、小中連携の取組を決定することができました。	大東文化大学の渡辺特任教授による、いじめ予防授業やグループ協議を通して、いじめに関する理解を深めるとともに各校の取組を知ること、自校の取組における相乗的効果および一層の意識向上効果を図ることができました。また、各ブロックで「いじめ撲滅に向けた取組」を協議し、実践することで児童生徒にいじめ撲滅を意識させることができました。	○	事業名を「輝くまち川口いじめゼロサミット」とし、令和7年度同様、7月と12月の2度、実施します。
117		基3-2	64	いじめ問題対策協議会	小・中学校におけるいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを発生させない教育のあり方を究明し、積極的に学校を援助・支援し、いじめの根絶をめざすことを目的とします。	指導課	令和7年度の協議会は6月と1月の年2回開催しました。いじめゼロサミットは7月にオンライン、12月に参集して開催することができ、小学校52校・中学校27校の児童生徒の代表が集まり、いじめ予防授業やいじめ撲滅に関する協議を行いました。また、今年度の各校及びいじめゼロサミットの活動を受け、いじめ問題対策協議会で提言を作成し、全校へ発出しました。	いじめ問題における検証及び分析を行うとともに、学識経験者の専門的見地からの情報や、医療従事者や福祉、異校種（幼、小、中、高校）の校（園）長、カウンセラー、警察等のそれぞれの立場からの意見を伺うことができました。また、協議会委員の学識経験者に講師を依頼し、いじめ予防授業を行うことで、協議会の内容を踏まえた予防授業を実施することができました。	△	川口市のいじめの現状を共有し、実態に応じた協議を行っていきます。また、協議内容やいじめゼロサミットの内容を踏まえた提言を作成するとともに、発出のタイミングや内容については、より効果的に活用することができるよう、検討していきます。
118		基3-2	65	いじめ相談	いじめで悩んでいる児童・生徒、保護者の相談に、電話及びメールで応じます。	指導課	メール：6件 電話：11件	・いじめに関して、学校に直接話づらい相談や、保護者の悩みを受け止め、その情報について学校と共有し、連携して対応することができました。 ・いじめを受けた子どもが言っているという保護者の悩みを受け、その後の相談室等での継続的な相談や学校との連携へつなげることができました。	○	県教委の24時間体制の相談窓口が設置されていることや利用者が減少傾向であることから「いじめ相談テレフォン」を廃止とし、メールでの対応のみとしました。
119		基3-2	65	不登校児童・生徒適応支援事業	教育相談室において児童・生徒、保護者及び担任教員からの相談の対応を行います。また、相談を経て学校に登校できないが、自己改善（適応力の向上等）を図りたいと考えている児童・生徒に対し、教育支援センターにおいて学校への復帰を支援します。	指導課	通室者 41名 復帰者数 34名 復帰率 83%	集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等、社会的自立に資するための教育相談、体験活動、課題学習等が計画的に実施されました。このことにより、当初、学校に通えない、自己肯定感の低い児童生徒にとっても、できること・得意なことを増やして、仲間と一緒に協力する喜びを学びました。	○	東西南北での地域教育支援センターにて、教育支援センターの活動を新しく行っていく。

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
120		基3-2	65	保護者と共に不登校を考える会	「保護者と共に不登校を考える会」を開催し、子どもが不登校になっている保護者・教職員、及び不登校問題に関心のある人を対象に、不登校の実態や態様を理解し、その対応法について考えるとともに、意見交換の場とし、不登校児童・生徒の学校復帰への一助とします。また、上級学校等への進路決定へ向けた情報提供をし、きっかけをつくることで、児童生徒が自身の将来を見つめる進路指導の一助とします。	指導課	第1回 令和7年7月4日（金） 第1部 通信制高校・定時制高校等説明会 第2部 通信制高校・定時制高校の個別相談会 参加者 39名 第2回 令和7年11月7日（金） 第1部 講演会 東京家政大学 教育人文学部 心理カウンセリング学科 教授 杉山雅弘 氏 「不登校児童生徒の理解と支援～支えてくれる人の存在～」 第2部 参加者交流会 →講師の体調不良により中止。 第3回 令和8年2月7日（土） 不登校児童生徒支援事業「リガーレ」 【講演会】 ・埼玉学園大学大学院心理学研究科 教授 藤枝 静暁 氏 【ワークショップ】 ・川口市立科学館：「レジン工作」 ・市民団体ハウオリマーケットによるワークショップ 参加者 47名	学校に登校したくてもできなかったり、自分の部屋・自宅から一歩も外へ踏み出すことが難しかったりする児童生徒をもつ保護者、不登校問題に関心のある方が不登校の実態を理解し、対応法について考えました。不登校児童生徒及び保護者の心のケアを行う一助となりました。 第3回では、不登校児童生徒支援事業「リガーレ」を開催。市立科学館、市民団体ハウオリマーケットの職員によるワークショップ（「レジン工作」「ペーゴマ体験」「美術工作体験」）を実施し、不登校児童生徒が外へ出るきっかけになったことは、好評でした。	○	第1回、第2回については、令和7年度と同様の計画で実施予定。 第3回については、現在検討中。
121		基3-2	65	有害環境から子どもを守るための取り組みの推進	メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子どもたちを守るために、県やサイト監視業者と連携して、犯罪やトラブルの未然防止に取り組めます。	指導課	児童生徒に関するネットトラブルの未然防止を図るため、「埼玉県ネットトラブル注意報」として、年間12回に分けて、各校に送付しました。また、各学校が転載を通じて、児童生徒への指導、保護者への啓発、教員研修等に活用しました。	各校が児童生徒および保護者に対して携帯電話やスマートフォン、インターネット等のSNSに関するトラブルの未然防止について、指導・啓発活動を行うことにより、各家庭でルールづくりの推進及び児童生徒の使用における危機意識の向上を図ることができました。	△	令和8年4月1日に施行された「川口市子どものインターネットの適切な利用の推進に関する条例」に係る参考資料等を各学校に送付し、情報モラル教育等の充実が図れるようにしました。
122		基3-2	65	ライフスキル教育	「総合的な学習の時間」、「学級活動」等を通してスキルアップ教育を行うことにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。	指導課	・学校訪問において、各学校意図的に「ライフスキルかわぐち」の授業に取り組み、授業に対しての指導・助言を積極的に求めるなど高い意識が見られる。日々の授業では、クラスへの所属感や愛着感が高まり、人間関係が良好になった。 ・各校「ライフスキルかわぐち」に関する研修の機会を設けるなど、「ライフスキルかわぐち」のねらいや、授業における指導法の理解について努めることができている。 ・川口市教職員研修の実施 ・ライフスキルかわぐち授業研究会の実施	・学校訪問において、各学校意図的に「ライフスキルかわぐち」の授業に取り組み、授業に対しての指導・助言を積極的に求めるなど高い意識が見られる。日々の授業では、クラスへの所属感や愛着感が高まり、人間関係が良好になった。 ・各校「ライフスキルかわぐち」に関する研修の機会を設けるなど、「ライフスキルかわぐち」のねらいや、授業における指導法の理解について努めることができている。	○	・ライフスキルかわぐちについての川口市教職員研修の実施 ・ライフスキルかわぐち授業研究会の実施 ・ライフスキルかわぐち推進委員会にていじめ未然防止に関する推奨プログラムの選定と各学校への周知
123		基1-1 基2-2	56 60	精神保健福祉相談	メンタルヘルスやこころの健康に関して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携し、安定した地域生活が送れるよう支援します。また、精神疾患の早期発見・早期治療・重症化予防を図ります。	疾病対策課	面接 343件（専門相談除く） 訪問 1,063件 電話 6,345件 メール 65件	令和7年度は全体の相談件数が増えている。相談内容についてはうつ・うつ状態の相談が増え、自殺に関連した内容も目立つが、精神保健福祉士、保健師が対応し、適切な支援につなげている。	○	継続して実施
124		基1-1 基2-2	56 60	精神保健福祉相談	メンタルヘルスやこころの健康に関して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携し、安定した地域生活が送れるよう支援します。また、精神疾患の早期発見・早期治療・重症化予防を図ります。	障害福祉課	相談件数 625件（うち自殺関連相談0件） 実施回数 通年 随時	電話相談、面接や訪問等、随時年間を通し行っており、必要に応じて、各関係機関と連携を図り支援を行っている。精神障害のある方や家族は、地域生活に際して様々な課題や悩みを抱えており、今後も精神障害のある方や家族を対象に包括的・継続的に支えていくことで、自殺リスクの軽減を図っていきたい。	○	継続して実施
125		基1-1 基2-2	56 60	精神保健福祉相談	メンタルヘルスやこころの健康に関して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携し、安定した地域生活が送れるよう支援します。また、精神疾患の早期発見・早期治療・重症化予防を図ります。	地域保健センター	精神保健福祉相談 再掲：自殺関連 面接 0件 訪問 0件 電話相談 2件	身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センター鳩ヶ谷分室、ほか7か所の保健ステーションで住民の相談対応し、不安軽減につながりました。	○	継続して実施
126		基1-2	57	多様な世代の居場所づくり	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	生涯学習課	（公民館等） 参加者数 延べ22,083名 実施回数 231講座 698回	公民館等で多様な講座やイベント等の事業を行い、地域の人々との交流や学習意欲の促進を図ることができた。	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
127		基1-2	57	多様な世代の居場所づくり	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	中央図書館	令和7年4月～令和8年3月まで、定期的におはなし会などの事業を実施した。また、子どもから大人向けまで図書の展示貸出を実施した。	それぞれの年代に応じた事業を行うことで、読書に親しむ機会を設けることができた。	○	継続して実施
128		基1-2	57	多様な世代の居場所づくり	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	青少年対策室	児童センター・こども館利用者数 南平児童センター 18,291人 芝児童センター 27,238人 戸塚児童センター 53,481人 鳩ヶ谷こども館 20,194人	遊びによる子どもの育成、交流の場として子育て支援に貢献できた	○	こどもを育てる親同士が交流し、憩いの場となるよう、児童センターの運営に努めます。
129		基1-3	58	精神保健福祉相談	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行います。	疾病対策課	面接：7件 訪問：25件 電話：204件 メール：0件	必要な相談支援を行うことで、自殺未遂者の自殺再企図を防ぎ、また遺族に対する心理的ケアに繋がっている。	○	継続して実施
130		基1-3	58	精神保健福祉相談	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行います。	地域保健センター	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行います。	身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センター鳩ヶ谷分室、ほか7か所の保健ステーションで住民の相談対応し、不安軽減につながりました。	○	継続して実施
131		基1-3	58	自殺未遂者への支援	救命救急センターに搬送された自殺未遂者に寄り添った救急活動を実施するとともに、医療福祉相談の一端として、患者及び家族の同意の下、川口市保健所等関係機関と連携を図りながら、必要な支援を実施します。	医療センター	相談件数 34件 保健所連携件数 6件	搬送患者に対し、対象者の必要度に応じた支援として、他医療機関や社会資源へつなぐことができた。	○	今後も昨年同様に対象者に支援を行う。
132		基1-3	58	自殺未遂者への支援	自損患者の救急活動状況を把握し、本人同意のもと、自殺未遂者に対する情報を共有することにより、関係機関と連携して必要な支援につなげます。	救急課	事故種別「自損行為」出場件数 292件 対応救急隊員数 876人 （自損行為件数×3人）	出場し対応を実施した	○	継続して実施
133		基2-2	61	福祉担当へつなぐ納税相談	納期限までに市税（国民健康保険税含む。）を納められない住民と納税相談した結果、生活面で深刻な状況があり、個人では解決困難な課題がある場合は、「連絡カード」などのツールを用いて速やかに生活自立サポートセンターへつなげます。	納税課	案内件数（国民健康保険税含む） 220件	収納窓口来庁時の聞き取り等により、必要場合は案内カードを配布することで自立サポートセンターの情報を提供することができたが、庁舎の変更等によりカードの支給がない期間において案内件数が減少した。	△	収納窓口来庁時の聞き取り等により、必要場合はチラシ等を配布することで自立サポートセンターの情報を提供する。
134		基2-2	61	福祉担当へつなぐ納税相談	納期限までに市税（国民健康保険税含む。）を納められない住民と納税相談した結果、生活面で深刻な状況があり、個人では解決困難な課題がある場合は、「連絡カード」などのツールを用いて速やかに生活自立サポートセンターへつなげます。	国保収納課	実施件数記録等は作成されていなかったが、納税相談の中で経済状況等の聞き取りを行い、必要な場合生活自立サポートセンターへ案内している。	窓口での聞き取りを通じて、経済的困難等を抱えている要支援者を把握し、適切な支援につなげていきたい。	○	継続して実施
135		基4-1	69	精神保健福祉に関する普及啓発	精神保健福祉の向上及び精神障害者への理解を深めることを目的に普及啓発活動を実施します。	障害福祉課	①ポスター掲示 ②中学校を対象とした普及啓発事業 対象：八幡木中学校1年生	精神保健福祉の向上について普及啓発を行い、広く精神障害者への理解を深めることができた。	○	今年度も実施予定ではあるが、対象者や実施方法については検討している
136		基4-1	69	精神保健福祉に関する普及啓発	メンタルヘルスに関する問題の早期発見、早期受診に向けて、広く一般市民への普及啓発活動を実施します。	疾病対策課	①こころの健康講座： 実施回数 1回（オンデマンド配信） 視聴回数 401回 （3/31時点） 合計：401回 ②こころサポーター養成講座 2回実施 139人 ③家族教室：（実施回数）2回 （参加者数）延べ52人	「こころの健康講座」や「こころサポーター養成講座」、「家族教室」で、メンタルヘルスの問題や家族等周囲のかたの関わり方を学ぶことで、自殺の原因となるメンタルヘルスの相談に繋がることができている。	○	継続して実施
137		基4-2	70	健康づくり事業	健康教育・健康相談・訪問指導などを通して、健康の保持増進、疾病予防に関する情報や知識の普及を図ります。	健康増進課	通年 健康教育参加者数 5,348名 健康教育実施回数 85回 健康相談参加者数 308名 健康相談実施回数 13回	民間施設で実施したことで、気軽に参加でき、広く健康や疾病予防に関する知識の普及が行えた。	○	継続して実施
138		基4-2	70	健康づくり事業	健康教育・健康相談・訪問指導などを通して、健康の保持増進、疾病予防に関する情報や知識の普及を図ります。	地域保健センター	健康づくり出前講座 6回	市民からの要請により、健康講座を行いました。受講者自身の健康意識の向上に加え、受講者からその家族や友人等へもその情報を波及させることに寄りました。	○	継続して実施
139		基5-2 重2-1 重2-2	72 81 82	メンタルヘルス研修（市職員・教職員を対象）	メンタルヘルス診断による組織分析結果に基づき、個別相談が必要な所属を選別し、管理職を対象に職場の現状を確認し、職場環境改善のための具体的な対策を助言します。面接担当は、業務委託先の精神保健福祉士が行います。	職員課	管理職研修 令和7年10月 個別相談 令和7年11月、令和8年2月 個別相談所数 10か所（2回目希望所属は3か所）	管理職研修は組織分析結果とハラスメントをテーマに実施し、組織環境の改善につながりました。個別相談では所属毎の課題と対策を提案し、取り組んでいる様子が見られました。	○	以下の日程で実施予定。 管理職研修 令和8年10月 個別相談 令和8年11月、令和9年2月

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
140		基5-2 重2-1 重2-2	72 81 82	メンタルヘルス研修（市職員・教職員を対象）	新職業性ストレスチェック簡易調査による集団分析結果を基に、メンタル面における健康リスクの把握を促すとともに、職場環境改善を図る研修を行う。	学務課	年1回実施（9月） 83名が参加（学校長、園長対象）	ストレスチェックの結果をメンタルヘルスや職場環境の維持・改善に繋げる方法を学ぶことにより、所属単位でのメンタル面における健康リスクの予防を図ることができた。	○	継続して実施
141		基6-1	74	自殺対策庁内連絡会議・自殺対策庁内連絡会議実務者部会	「川口市自殺対策庁内連絡会議」を概ね年1回、「川口市自殺対策庁内連絡会議実務者部会」を年2回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等に横断的かつ総合的に取り組み、推進します。	保健総務課	庁内関係各課・所の所属長を対象に、自殺対策庁内連絡会議を1回実施。	令和6年の地域における自殺者の基礎資料や、庁内での取り組みの共有を実施した。また、自殺対策に関する外部機関の講師による講演などを通じ、各課・所が自殺対策に取り組むための環境整備を進めることができた。	○	継続して実施
142		基6-1	74	自殺対策庁内連絡会議・自殺対策庁内連絡会議実務者部会	「川口市自殺対策庁内連絡会議」を概ね年1回、「川口市自殺対策庁内連絡会議実務者部会」を年2回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等に横断的かつ総合的に取り組み、推進します。	疾病対策課	自殺対策庁内連絡会議実務者部会実施回数：2回（5月、1月）	実務者部会としての自殺予防対策に関する取組を議論し、令和8年度に取組可能な取組を決めることができた。また、その過程で各課の実情をヒアリングし、現場の課題と、取組を実行するために必要なこと等を整理し、実務者部会に参加している課が主体的に課題を捉えることができた。	○	継続して実施
143		基6-2	75	児童・生徒の支援に向けたネットワーク	「地域保健・学校保健連絡会」「民生委員・児童委員と学校との連絡会」等を通じて、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めるとともに、相談窓口の周知や保護者及び関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	地域保健センター	「地域保健・学校保健連絡会」「民生委員・児童委員と学校との連絡会」等を通じて、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めるとともに、相談窓口の周知や保護者及び関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	各学校が抱えている様々な問題等を情報共有することで、適切な支援につながると考えます。	○	継続して実施
144		基6-2	75	児童・生徒の支援に向けたネットワーク	「地域保健・学校保健連絡会」「民生委員・児童委員と学校との連絡会」等を通じて、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めるとともに、相談窓口の周知や保護者及び関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	各小中学校指導課	各学校において、「地域保健・学校保健連絡会」「民生委員・児童委員と学校との連絡会」等を実施し、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めるとともに、相談窓口の周知や保護者及び関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図りました。	「地域保健・学校保健連絡会」「民生委員・児童委員と学校との連絡会」等の実施により、状況に応じて早期対応につながるとともに、相談体制の充実を図ることができました。	○	継続して実施
145		重2-2	82	精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病氣について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	疾病対策課	面接 343件（専門相談除く） 訪問 1,063件 電話 6,345件 メール 65件	令和7年度は全体の相談件数が増えている。相談内容についてはうつ・うつ状態の相談が増え、自殺に関連した内容も目立つが、精神保健福祉士、保健師が対応し、適切な支援につなげている。	○	継続して実施
146		重2-2	82	精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病氣について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	障害福祉課	相談件数 625件（うち自殺関連相談0件） 実施回数 通年 随時	電話相談、面接や訪問等、随時年間を通し行っており、必要に応じて、各関係機関と連携を図り支援を行っている。精神障害のある方や家族は、地域生活に際して様々な課題や悩みを抱えており、今後も精神障害のある方や家族を対象に包括的・継続的に支えていくことで、自殺リスクの軽減を図っていきたい。	○	継続して実施
147		重2-2	82	精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病氣について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	地域保健センター	精神保健福祉相談（延べ） 面接 32件 家庭訪問 73件 電話相談 350件	身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センター鳩ヶ谷分室、ほか7か所の保健ステーションで住民の相談対応し、不安軽減につながりました。	○	継続して実施
148		重3-2	85	就学援助（学用品費等、給食費、学校病医療費）	児童・生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	指導課	〈学用品費〉 補助人数 5,984名 実施回数 12回 〈その他〉 新入学用品費、校外活動費等は、申請に応じて随時支給	学用品費の購入費用等を補助することで、就学援助を受けている児童生徒保護者の経済的負担を軽減できた。	○	継続して実施
149		重3-2	85	就学援助（学用品費等、給食費、学校病医療費）	児童・生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	学校保健課	（給食費）年間に対象の児童生徒5,984人に対して、合計で84,871,771円の補助を行った。 （医療費）補助人数0名 医療費補助0円	・給食費の全額を補助することで、就学援助を受けている児童生徒保護者の経済的負担を行うことができた。 ・医療費補助の対象者がいなかったため、未実施。	○	（給食費）児童の給食費は国の給食費に対する支援の対象となるため本事業の対象外となるが、引き続き生徒の円滑な就学を促し、本市義務教育課程を達成するために、経済的な理由により就学が困難な生徒及び就学予定者の保護者に対し、必要な援助を行う。 （医療費）引き続き必要な援助を実施する。
150		基2-2 基4-1	60 70	各種相談	各課窓口において、各部署での市民の相談をききとり、必要時適切な支援につなげます。	各課	—	—	○	継続して実施
151		基2-2 基4-1	61 69	自殺対策相談窓口一覧表の配布	自殺リスクを抱える可能性のある人に自殺対策相談窓口一覧表を配布し相談につなげます。	各課	—	—	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
152		基1-2	58	孤立防止のための居場所づくり	地域に孤立しがちな方の居場所づくりを広めていくために、活動を希望する団体の相談に応じ、また、助成金を交付することにより支援を行います。	社会福祉協議会	ふくしのまちづくり助成金 ・交付団体: 24団体 ・交付金額: 786,803円 かわぐち市民活動プラン助成金 ・交付団体: 2団体 ・交付金額: 200,000円	サロン活動実施団体等から居場所づくりに関する活動の相談に応じ、また、助成金の交付を行うことで、孤立しがちなかたの地域の居場所を増やすことができた。	○	継続して実施
153		基1-2 重3-2	58 85	こども食堂への支援	市内でこども食堂及びフードパントリー活動を実施している団体に対して、運営や活動に関する支援を行います。	社会福祉協議会	こども食堂実施登録団体18団体 フードパントリー実施登録団体9団体	市内で活動を行うこども食堂及びフードパントリー実施団体に対し、運営に関する相談や、ボランティア希望者の紹介、食材寄附の仲介等を行うことで、孤立感を抱えるかたや生活困窮状態にあるかたなどの支援につながった。	○	継続して実施
154		基6-2	75	分野・組織を超えたネットワークづくりとコーディネート体制の充実	かわぐちボランティアセンターに「個別支援」及び「地域支援」を行う専門職としてコミュニティソーシャルワーカー（略称：CSW）を配置し、制度の狭間にある課題を抱えた方への個別支援と、個別の課題を地域で支えるためのネットワークづくり、居場所づくり等を行います。	社会福祉協議会	・新規個別支援世帯数 41世帯 ・個別支援活動件数 889件 ・居場所づくり活動 91回 延べ1,055人 ・地域支援活動件数 157件	様々な機関やボランティア団体、地域住民等との連携により、引きこもり・不登校・ゴミ屋敷など、制度の狭間にある課題を抱えているかたに対する個別支援と、孤立感を抱えるかたを対象とした居場所づくり等を行った。	○	継続して実施
155		重1-1	78	さわやかコール	ひとり暮らしの高齢者を対象に、孤独感を和らげ、健康状態や安否を確認するため、ボランティアが定期的に電話します。	社会福祉協議会	利用者数 84名 実施回数 4,015回 (うち社協実施回数 138回)	利用者への定期的な電話訪問による安否確認を行うとともに、健康状態や生活状況について話を伺うことで、日々の安心感や孤立の予防に繋がった。	○	継続して実施
156		基2-1	60	民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員は、日々の活動において、高齢者や障害のある方を見守りや安否確認、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、市民の身近な相談相手として、医療や介護、子育てなど、生活上の悩みや心配ごとなど様々な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう地域の専門機関とのつなぎ役になります。	民生委員・児童委員	相談・支援件数: 11,038件	地域を見守り、必要に応じて専門機関の支援へとつなげることで、多くの市民の生活上の不安を解消することができた。	○	継続して実施
157		基6-3	76	専門医や専門病院への紹介・連携	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより、適切な精神科受診を促進します。	医師会 歯科医師会 薬剤師会	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより、適切な精神科受診を促進した。	適切な機関へつなげることができた。	○	継続して実施
158		基3-1	64	助産師会の取り組み	学校からの要請に応じ、「生と性に関する出前講座」により、児童・生徒が自己肯定感を高められるよう取り組みます。	助産師会	令和7年度は助産師の無料派遣による性教育講座を10校10講座実施した。 有料講座は、市内中学校1校2講座実施した。 【無料講座】 神根中学校2年生 十二月田中学校3年生 私立武南中学校2年生 戸塚西中学校1年生 上青木中学校3年生 戸塚中学校3年生 東中学校3年生 在家中学校3年生 安行中学校3年生 八幡木中学校1年生 【有料講座】 小谷場中学校2年生 小谷場中学校3年生	学校及び生徒からの反応はおおむね良好である。毎年継続して実施する学校もあるが、新規校も増えてきた。思春期にある生徒が、自身の心身の成長に興味関心を持ち、自己の健康意識を高めること、自分の身体は自分で守るという意識を持つことは、自分を大切にするために必要であり、その重要性を伝えることができた。	△	助産師無料派遣性教育講座を13講座に増枠して実施予定。それ以上に申し込みがあった場合、有料講座にて対応する。
159		重2-1	82	健康経営の普及	従業員の健康に配慮した経営を推進し、従業員の健康の保持・増進を図ります。	川口法人会	会員企業従業員の生活習慣病健診受診者 535名 人間ドック・PET/CT検査受診者 24名	経営者並びに従業員の健康維持に寄与することができた	○	引き続き健康促進運動として会員企業の受診促進を図る
160		重2-2	82	産業保健サービスの充実	メンタルヘルスケアに関し、事業場を戸別訪問し、メンタルヘルス不調の未然防止から休業者の職場復帰に至るまでのメンタルヘルス対策導入について無料支援を行います。	埼玉産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援実績(川口市内、延べ) 13件	メンタルヘルス対策促進員による訪問支援により、事業場の体制整備を支援することができた。 また、管理監督者向け研修や若年労働者向けセルフケア研修を実施することにより、メンタルヘルス対策の重要性について周知することができた。	○	継続して実施

川口市自殺対策推進計画掲載事業（令和7年度実績）

No.	掲載種別	施策番号	計画頁	事業名	計画書記載の事業概要	実施課・機関 実施団体	令和7年度実施状況	令和7年度実施状況に関する評価	達成度	令和8年度の実施計画
161		重2-2	82	産業保健サービスの充実	産業医など専門スタッフのいない、労働者数50人未満の事業場に対し保健指導や健康相談などの産業保健サービスを無料で行います。	川口地域産業保健センター	相談事業場数 （川口・戸田・蕨市内、延べ） 251件 健康診断結果の有所見者に対する医師からの意見聴取 （川口・戸田・蕨市内、延べ） 2,239人 長時間労働に対する面接指導実施人数 （川口・戸田・蕨市内、延べ） 6人 高ストレス者に対する面接指導実施人数 （川口・戸田・蕨市内、延べ） 1人 健康相談実施人数 （川口・戸田・蕨市内、延べ） 507人	産業医等の産業保健スタッフが配置されていない小規模事業場の労働者が、健康に就労を継続できるよう支援事業を実施した。本事業は、労働者の健康対策の推進に有益であった。	○	継続して実施

※事業評価は、以下の基準にて記載している。
○：目標を達成・十分な取組ができた（70%以上）
△：ある程度取組みできた（40%以上 70%未満）
×：十分に取組みができなかった（40%未満）